

羽村市議会議員

会派:つながる力

高田かずと



令和2年第3回羽村市議会は6月9日に定例会として開催され、6月26日に閉会しました。今回の議会は、市長提出議案の審議を中心とし、一般質問を行わないなど、大幅に簡素化して開催されました。その経緯の詳細は4ページ目に記載しました。

市長提出議案は下記の通りです。42号～49号の8議案は専決処分の案件です。専決処分とは、議会の議決が必要な議案を、地方自治法の規定に基づき、市長の権限で決定できるというものです。特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない時などに発生しますが、議会での事後承認が必要です。

本会議審議:(6月9日～6月26日)

区分	委員会	番号	案 件 名	採択・賛否等	
				会派	全体
市長提出議案	委員会付託省略	42号	羽村市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例〔令和2年3月31日専決〕	承認	承認
		43号	羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例〔令和2年3月31日専決〕	承認	承認
		44号	羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〔令和2年3月31日専決〕	承認	承認
		45号	羽村市中小企業振興及び環境配慮資金融資条例の一部を改正する条例〔令和2年4月7日専決〕	承認	承認
		46号	羽村市国民健康保険条例の一部を改正する条例〔令和2年4月21日専決〕	承認	承認
		47号	令和2年度羽村市一般会計補正予算(第1号)〔令和2年4月7日専決〕	承認	承認
		48号	令和2年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)〔令和2年4月21日専決〕	承認	承認
		49号	令和2年度羽村市一般会計補正予算(第2号)〔令和2年5月8日専決〕	承認	承認
		50号	羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		51号	羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		52号	羽村市事務手数料条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		53号	羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		54号	羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		55号	羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		56号	羽村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		57号	羽村市介護保険条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		58号	令和2年度羽村市一般会計補正予算(第3号)	賛成	可決
		59号	羽村市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金基金条例	賛成	可決
		60号	令和2年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第1号)	賛成	可決
		61号～69号	農業委員会委員の任命について (敬称略:宮本健司、石田正弘、下田邦男、中村勝司、清水亮一、石田博重、新井敏行、田村実、櫻沢富士夫)	同意	可決
陳情	省略	3号	西口区画整理事業の都道造成案に勧告を	不採択	不採択

高田和登の活動記録

議員活動

4. 27	政策研究会
4. 28	議会運営委員会
5. 21	議員全員協議会(「新型コロナウイルス感染症対策についての市の対応状況」について市長部局から説明があり、質疑応答。)
5. 21	議員全員協議会(議会費455万円の抑制を決定)
5. 28	陳情調整会議
6. 1	議会運営委員会
6. 4	政策研究会
6. 9	本会議(初日)
6. 17	議員全員協議会(5.21と同様:市からの説明と質疑応答)
6. 17	議員全員協議会(「新型コロナウイルス感染症対策にかかる市への要望事項」を議員全員で協議)
6. 18	厚生委員会(傍聴)・総務委員会【委員長】・経済委員会(傍聴)
6. 18	意見書調整会議(6.17要望書の取りまとめ)
6. 23	議会運営委員会
6. 26	本会議(最終日)
6. 26	議長から市長へ「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を提出
7. 8	臨時議会 議会運営委員会
7. 10	臨時議会・総務委員会打合せ【委員長】

地域活動など

◆5.24市内一斉美化・花いっぱい運動

◆6.5献血

地域活動などは、ほとんどが、中止や延期になりました。



議会費455万円の抑制

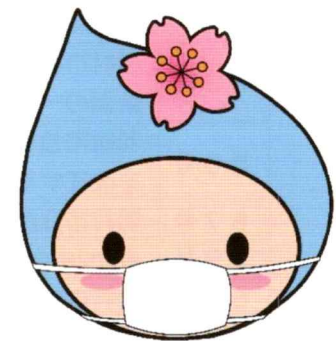
今回の新型コロナウイルスによるパンデミックでは多くの皆様が経済的にも精神的にも大変な窮状に追い込まれています。羽村市議会も、様々な活動をしています、十分とは言えません。そこで、少しでも皆様の気持ちに寄り添った行動として、議会費455万円の抑制を実施することにしました。

羽村市公式サイト2020年6月2日、読売新聞(多摩版)6月5日朝刊、西の風6月11日、西多摩新聞6月12日などのマスコミにも取り上げられたので、ご覧になった方もおられると思います。内容としては次の通りです。羽村市公式サイトから引用いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞により、市税等の歳入の減少が見込まれることや、今後の支援策の財源を確保する観点から、令和2年度予算のうち、議会費について、下記項目により支出を抑制することを、2020年5月21日開催の議員全員協議会において、全会一致で決定しました。

- ・今年度交付分の政務活動費の全額を返還 3,240,000円
 - ・各常任委員会の行政視察等の中止 1,190,000円
 - ・姉妹都市・北杜市議会議員との交流事業の中止 127,000円
- 歳出予算の支出抑制額の合計は4,557,000円になります。

なお、羽村市議会議員の議員報酬は多摩地区26市中最低位のレベルです。また、平成29年度に期末手当改訂案(増額)を否決したことから、東京都の人事委員会勧告と比較すると4年間で、議員報酬総額は約750万円の減額になっていることを申し添えます。



こんにちは、はむりんです。今年も「ゆるキャラグランプリ2020」にエントリーしました!今年が最後のグランプリです。皆さんの一人一票の応援をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

羽村市議会は今回のパンデミックに対し、市長に要望書を手渡すことになりました。会派「つながる力」も9件の要望を6月10日に議会事務局に提出しました。6月17日午後の「議員全員協議会」で各会派からの要望一覧表を見て、まとめる予定でしたが、全部で85件もあり、夕方までにまとめられず、件数を絞ることになりました。

「つながる力」も他会派との類似項目を中心に4件に絞り、再提出しました。

翌日の6月18日午後に各会派代表者による「意見書調整会議」を開催し、最終的には右記の文面で合意しました。

6月26日に議長から市長に「要望書」を手渡しました。(羽村市公式サイト6.29参照)

なお、詳細は私のブログに掲載しています。



令和2年6月26日

羽村市長 並木 心 様

羽村市議会議長 橋本 弘山

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

新型コロナウイルス感染症(以下、感染症という。)の感染者数は減少傾向となり、緊急事態宣言が解除されたものの、依然として予断を許さない状況であります。

そのような中、これまでの学校の一斉休業やイベントの中止、外出の自粛や事業の休業等により、市民生活や経済環境に多大な影響を及ぼしており、市民の不安が続いています。

羽村市議会として、今後も市民の生活、健康、経済を守り、また、第2波に備えるためにも引き続き、行政による感染拡大防止対策と迅速かつ効果的な支援策が必要であるとの認識に立ち、下記のとおり要望いたします。

記

- 1 行政全般
 - (1) 感染症に関連する各種相談機能の強化を図ること。
 - (2) 迅速でわかりやすい情報発信を行うこと。
- 2 医療・福祉
 - (1) 感染症のまん延とその対策の影響を受けて、生活に不安やストレスを感じている市民への「こころのケア」に努めること。
 - (2) PCR検査の検査体制を強化し、検査対象を拡大するよう、国へ働きかけること。
 - (3) 子どもの保護者や介護者が感染した場合、その家族への適切な支援を行うこと。
- 3 予算・財政
 - (1) 財政の悪化が見込まれることから、税収の見通しに基づき、事業の一時停止等による予算の見直しなど、柔軟に対応すること。
 - (2) 国の第二次補正予算による交付金等の財源を十分に活用し、暮らしと経営を支える施策を迅速かつ効果的に行うこと。
- 4 防災・産業
 - (1) 既に出水期に入っていることから、感染症対策に配慮した避難所開設・運営ができるよう早急に必要な措置を講じること。
 - (2) 感染症対策の影響を受けている事業者に対し、経営を支える施策を迅速かつ効果的に行うこと。
- 5 学校教育
 - (1) 一斉休業後の児童生徒の心身の健康に配慮し、相談体制の強化等適切な措置を講じること。
 - (2) 第2波に備えるため、十分な人的配置を行った上で、早急にオンライン授業環境を整備すること。

一般質問中止の経緯

4月17日に議長から6月定例会は ①一般質問は行わない ②補正予算の委員会付託を省略する ③請願・陳情の委員会付託を省略などの提案があり、4月28日の議会運営委員会で討議しました。会派「つながる力」は、「一般質問中止は2元代表制の観点から問題があり、市議会の存在意義も問われる。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大は、深刻化している。苦渋の判断として、今回に限り、議長提案の一般質問中止・委員会付託省略に同意する。」と発言し、最終的に多数決で決定しました。

一般質問を実施した周辺の自治体の質問項目を見ると、ほとんどが「新型コロナウイルス」に関する質問が含まれていました。一般質問の通告書を提出すると、市長部局側は「答弁調整会議」を何日も開催し、検討を繰り返します。そこに至るまでの担当部署の「調査」や「原案作り」も含めると、相当な作業量です。特に「新型コロナウイルス」に関する部署は、現在、多忙であり、さらに追い打ちをかける一般質問は、自粛すべきと判断しました。

議員全員協議会

新型コロナウイルス感染症に関しては、一般質問は実施されませんでした。が、「議員全員協議会」が5月21日と6月17日の2回にわたり開催されました。市長はじめ部長職以上と担当課長が出席する中、まず、市から状況の説明があり、そのあと、質疑応答が行われ、内容のある会議となりました。

幻の一般質問

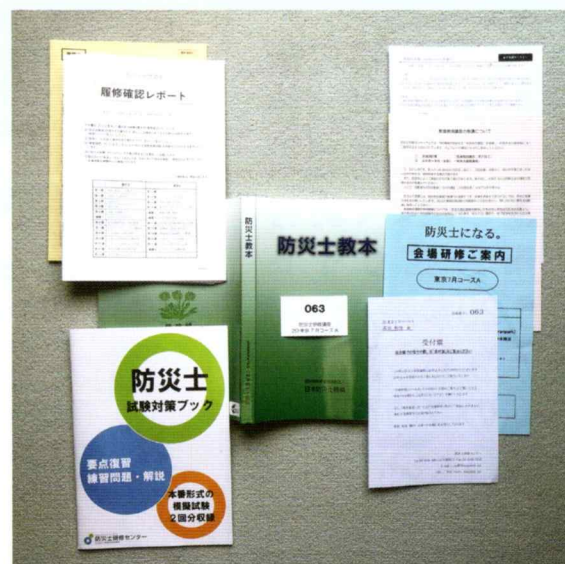
私が一般質問を検討していた「新型コロナウイルス感染症」の質問構想は自分の「ブログ」に「幻の一般質問」として掲載しています。



「防災士」に挑戦

【ひとこと】

認定特定非営利活動法人「日本防災士機構」が認定する「防災士」の資格試験を受験することを決意しました。丸々2日間の研修を受講した後、試験に挑戦しますが、その前にテキストを読み込んで、事前提出レポートを作成する必要があります。民間資格とはいえ、相当にハードな資格試験です。気合を入れて、合格を目指して、全力で頑張ります。



高田和登(たかだかずと)：〒205-0001 羽村市小作台3-15-3

TEL/FAX 042-555-4700 Mobile 080-6860-1211

E-mail: takadakazuto@gmail.com hamura@takadakazuto.com

◆高田かずと公式ウェブサイト <https://www.takadakazuto.com/>

◆高田かずと公式ブログ <https://takadakazuto.blogspot.com/>



HP



blog

・会報誌「つながる力」は複数ルートで配布しており、重複した場合の失礼をご容赦願います。